

規約（会則）改正／新旧対照表（自治会）

改正条項	新	旧	改正理由

記載例

規約改正／新旧対照表（〇〇一丁目自治会）

改正条項	新	旧	改正理由
第〇〇条	<p>(専門部) この会に、専門的事業の実施にあたるため、次の専門部を置く。</p> <ul style="list-style-type: none">(1)総務部(2)文化部(3)環境衛生部(4)青少年育成部(5)体育部(6)街灯部(7)福祉部(8)防災部<u>(9)女性部</u>	<p>(専門部) この会に、専門的事業の実施にあたるため、次の専門部を置く。</p> <ul style="list-style-type: none">(1)総務部(2)文化部(3)環境衛生部(4)青少年育成部(5)体育部(6)街灯部(7)福祉部(8)防災部	専門部新設のため